

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	ふれあいセンター維持管理事業				事業通番	4164	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉施設費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	地方自治法第244条の2第3項 会津美里町ふれあいセンター「あやめ荘」条例						
事務事業の概要	町民が世代を越えて集い、研修・交流を通して明るく豊かな生きがい対策及び健康と福祉の増進のための施設として、指定管理者制度により安心して、安全に利用できるように管理する。						
対象（誰、何を）	①ふれあいセンター「あやめ荘」 ②町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	①施設の適切な管理運営が図られる。 ②生きがいづくりを目的に「憩いの場」として利用拡大が図られる。						
成果の考え方	・指定管理者制度の導入により管理者（職員）が常駐することで、利用者の怪我及び施設の破損や故障等不測の事態が発生した際に速やかな対応が可能であり、利用者が安心して利用できる。						
【成果指標】							単位
A	事故件数						件
B	利用件数（延べ利用者数）						人

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	9,880	20,933	11,256	11,132		A	0	0	0	0			
国庫支出金							0	0	0	0			
県支出金							0	0	0	0			
地方債						B	9,000	7,000	5,000	5,000			
その他	1,528	1,528	1,611	1,611			6,460	8,106	5,591	7,397			
一般財源	8,352	19,405	9,645	9,521									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	・指定管理者（社会福祉協議会）により、適切な施設運営管理を行った。						
成果	・安心して施設を利用することができた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 目標値は達成し、利用者数も大幅に増加した。指定管理者とは定期的に情報交換を行っており、継続し適切な施設管理運営に努めることとし、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 施設が老朽化しているが必要最小限の修繕経費とし、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 指定管理者と定期的に情報交換を行い、利用者が安全に利用できるよう、適切な維持管理を行っていく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	男女共同参画推進事業				事業通番	4888	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現		担当課名	政策財政課
予算科目	会計	一般会計		款	総務費	担当係名	政策企画係
	項	総務管理費		目	企画費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町男女共同参画推進まちづくり条例 会津美里町男女共同参画推進まちづくり行動計画						
事務事業の概要	第4次男女共同参画推進まちづくり行動計画に基づき、男女が対等なパートナーとして、人権が尊重され、個性と能力が十分発揮できる社会の実現に向け、啓発活動に取り組むとともに、町の政策や取組に男女共同参画の視点が反映されるよう、庁内での男女共同参画の推進に努める。						
対象（誰、何を）	① 男女 ② 女性						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	① 対等なパートナーとして人権が尊重され、性別に関わりなく個性と能力が十分発揮できる ② （男性と同様に）政策・方針決定の場に参画する						
成果の考え方	①の対象・意図に対しては、町の啓発活動等の取組の結果、男女共同参画の考え方がどの程度浸透し、町民の意識に変化が現れているかを成果として捉え、Aの指標を設定する ②の対象・意図に対しては、まずは町の政策や方針決定の場に、女性の参画が増加することを成果として捉え、Bの指標を設定する						
【成果指標】						単位	
A	習慣やしきたりにより男女の不平等を感じている町民の割合						%
B	町の審議会・委員会等における女性の登用率						%

2. 事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度
事業費(千円)	511	235	255	182	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	511	235	255	182	

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	30	30	30	30	
	35.7	32.2	34.6	33.1	
B	30	30	30	30	
	28.6	27.5	29.1	28	

（3）活動実績及び成果

活動実績	・町内100事業所を対象に、男女共同参画への取組み実態の把握のための事業所アンケートを実施。 ・男女共同参画推進審議会を2回開催。 ・児童生徒を対象に男女共同参画川柳コンクールを実施。 ・「人口減少・少子化と女性活躍」というテーマのもと一般社団法人tenten藤本氏による男女共同参画講演会を実施。
成果	・上記実態を把握するとともに、女性活躍推進やその他関係法令の周知、啓発を行った。 ・審議会において行動計画の進捗状況等を審議し、さらなる男女共同参画の推進を図った。 ・町内児童生徒から236作品の応募があり、最優秀賞、優秀賞を表彰し、男女共同参画啓発を行った。 ・町内外から14名の参加があり、地方が抱える人口減少・少子化という問題を女性活躍という視点から考えるきっかけを提供することができた。

3. 最終評価

成果の方向性	拡充	（理由） 性別による固定的な役割分担意識と無意識の思い込みに気づくことへの取組は重要であり、幼少期から男女共同参画を意識するよう、家庭や学校、事業所、地域との連携を密にし、第4次行動計画の目標達成に向け成果の向上に努める。
コストの方向性	現状維持	（理由） 必要最小限の経費で取り組んでいるため現状維持とする。
今後の方向性	生産性改善	（理由） 児童生徒に対し川柳コンクール等を通して意識の醸成を図るとともに、事業所への啓発を継続し男女共同参画の推進に努める。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	地域福祉団体支援事業				事業通番	5738	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	会津美里町社会福祉協議会補助金交付要綱、会津美里町更生保護事業補助金交付要綱、会津美里町民生児童委員協議会活動費補助金交付要綱、会津美里町社会福祉事業補助金交付要綱						
事務事業の概要	地域福祉団体（社会福祉協議会、更生保護女性会、社会を明るくする運動実施委員会、民生児童委員協議会、遺族会）に対し、運営費又は事業費の補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。						
対象（誰、何を）	地域福祉団体						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	地域福祉活動が円滑に推進できる。						
成果の考え方	補助金を受けて地域福祉活動に取り組むことができた団体数を、Aの成果とする。						
【成果指標】							単位
A	補助金交付団体数						団体
B	-						-

2. 事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度
事業費(千円)	26,331	26,277	21,885	20,040	
国庫支出金					
県支出金					
地方債					
その他					
一般財源	26,331	26,277	21,885	20,040	

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	5	5	5	5	
	5	4	5	5	
B	-	-	-	-	
	-	-	-	-	

（3）活動実績及び成果

活動実績	・地域福祉活動の中心的役割を担う社会福祉協議会に対し、16,364,000円の補助金を交付した。 ・更生保護活動を行っている2団体に対し、189,000円の補助金を交付した。 ・地域福祉活動を行っている民生児童委員協議会に対し、3,278,500円の補助金を交付した。 ・遺族会に対し、68,000円の補助金を交付した。
成果	・社会福祉協議会に対し財政的支援を行うことで、地域福祉の推進が図られた。 ・社会を明るくする運動や更生保護に係る啓蒙活動により、更生保護に対する理解を深めることができた。 ・民生児童委員協議会の定例会や全体研修会等で習得した知識を活用し、地域住民の相談、支援や見守り活動を行うことで、地域福祉の推進が図られた。

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	（理由） 地域福祉団体の活動に対し補助金を交付するものであり、今後も継続して支援していく必要があることから、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	（理由） 地域福祉団体の活動に対する補助であり、適宜、補助内容の精査を行っていく。方向性としては、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	（理由） 地域福祉団体の活動に対し補助金を交付するものであり、補助内容について適宜精査するとともに、継続して支援していく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	地域福祉計画管理事業				事業通番	5851	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	社会福祉法107条、会津美里町地域福祉計画策定委員会設置要綱、会津美里町地域福祉計画推進委員会設置要綱						
事務事業の概要	第4期地域福祉計画（令和6年度～令和10年度）の進捗状況を地域福祉計画推進委員会において確認する。						
対象（誰、何を）	第4期地域福祉計画（地域福祉計画推進委員会）						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	第4期地域福祉計画で策定した施策が推進される。						
成果の考え方	地域福祉計画推進委員会において現計画の進捗状況を確認することにより、地域福祉の課題を把握し地域共生社会の実現に向けた取り組みが図られる。						
【成果指標】							単位
A	推進委員会開催回数						回
B	地域福祉計画策定委員会開催回数						回

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	24	1,688	4,105	0		A	2	2	2	2			
国庫支出金							2	2	1	0			
県支出金							-	0	3	0			
地方債						B	-	0	4	0			
その他							-	0					
一般財源	24	1,688	4,105	0									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	第4期地域福祉計画の令和6年度の取組みについて各課に照会し進捗管理を行った。 今年度は、地域福祉推進委員会を年2回開催から年1回の開催とし準備を進めていたが、大雪の影響で開催できなかったため、取組状況について委員へ報告した。						
成果	第4期地域福祉計画の各課の取組状況を把握することができた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 令和5年度に策定した地域福祉計画の進捗管理を行う事業である。令和6年度については大雪の影響により推進委員会を開催できなかったが、継続して進捗管理を行う必要があることから、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 会議開催に要する経費であり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 地域福祉計画の適切な維持管理を行うとともに、地域課題の解決に向けて、関係機関と連携しながら取り組んでいく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	総合福祉支援事業				事業通番	5884	
					開始年度	令和3年度	
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり	終了年度	--	
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現	担当課名	健康ふくし課	
予算科目	会計	一般会計		款	民生費	担当係名	社会福祉係
	項	社会福祉費		目	社会福祉総務費	重点プロジェクト	

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	生活困窮者自立支援法、高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墓地、埋葬等に関する法律、行旅病人及行旅死亡人取扱法						
事務事業の概要	生活困窮者自立支援、子どもの貧困対策、虐待対応、地域見守り等幅広く福祉サービスを提供する。						
対象（誰、何を）	町民						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	必要な福祉サービスを受けられる。						
成果の考え方	困り事や悩み事など、地域の相談相手として民生委員・児童委員を各地区に欠員なく配置した割合を、Aの成果とする。民生委員・児童委員が相談や支援などの活動を行った件数を、Bの成果とする。						
【成果指標】							単位
A 民生委員・児童委員委嘱人数／民生委員・児童委員定数×100							%
B 民生委員・児童委員の活動件数							件

2. 事業の実績

(1) 事業費等の推移						(2) 指標の推移						上段：目標値 下段：実績値	
区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度	成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度		
事業費(千円)	187,777	50,942	249,758	100,338		A	100	100	100	100			
国庫支出金	170,542	7,300	8,331	86,457			100	96	97	98			
県支出金	2,064	4,375	4,267	5,451			830	830	830	830			
地方債						B	806	951	909	1,088			
その他													
一般財源	15,171	39,267	237,160	8,430									

(3) 活動実績及び成果

活動実績	令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業（30,000円×1817世帯）＋（20,000円×117人） 令和6年度福島県物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業（6,000円×1817世帯） 虐待の通報があれば、関係機関等と情報を共有し対応した。						
成果	生活困窮者自立支援、虐待対応など、地域福祉の向上が図られた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 生活困窮者自立支援、貧困対策、虐待対応、地域見守り等町民が必要とする福祉サービスを行う事業であり、継続した取り組みが必要であることから、現状維持とした。
コストの方向性	現状維持	(理由) 令和6年度は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業及び福島県物価高騰対応低所得世帯緊急支援事業の実施に要する経費を計上した。令和7年度以降については現段階では未定であるが、事業実施に必要な経費であり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 国による経済対策事業等が実施される場合は、迅速かつ正確な給付ができる体制整備を進める。 町民に必要な福祉サービスについても、継続して実施していく。

事務事業 事後評価シート（令和6年度実施事業）

事務事業名	人権普及啓発事業				事業通番	17342			
					開始年度	令和3年度			
総合計画体系	政策No.	3	政策名	健やかで人にやさしいまちづくり		終了年度	--		
	施策No.	3-5	施策名	支えあい尊重される社会の実現		担当課名	町民税務課		
予算科目	会計	一般会計		款	総務費		担当係名	住民戸籍係	
	項	総務管理費		目	諸費		重点プロジェクト		

1. 事業の概要

法令根拠、条例等	人権擁護委員法						
事務事業の概要	法務大臣から委嘱されている人権擁護委員の行う人権啓発活動への支援						
対象（誰、何を）	町民 人権擁護委員						
意図 (対象がどのような状態になることを目指すか)	町民の人権に対する意識を高める。 人権擁護委員の活動を支援する。						
成果の考え方	人間が生まれながらに持っている自由平等の権利思想の普及を図る。						
【成果指標】							単位
A	人権擁護委員の活動回数（延べ）						回
B	「人権教室」を受講した児童生徒等の数						人

2. 事業の実績

（1）事業費等の推移

区分	3年度(決算)	4年度(決算)	5年度(決算)	6年度(決算)	7年度
事業費(千円)	78	77	77	82	
国庫支出金					
県支出金	35	35	35	39	
地方債					
その他					
一般財源	43	42	42	43	

（2）指標の推移

上段：目標値 下段：実績値

成果指標	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
A	150	145	152	152	
	144	149	170	153	
B	294	281	245	251	
	294	285	245	251	

（3）活動実績及び成果

活動実績	・毎月10日を基本に特設人権相談所を開設した。 ・人権擁護委員が、各小中学校等において、学校訪問、人権教室、人権の花運動を行った。 ・人権擁護委員が、福祉施設での人権教室やあやめ祭り会場において街頭啓発を実施した。また、企業を訪問して人権啓発活動を行った。						
成果	・特設人権相談所を年12回開催し、人権に関する相談の機会を提供することが出来た。 ・人権教室や人権の花運動を通じ、児童・生徒に対し、人権の尊さ・命の大切さ・思いやりの心の大切さ、いじめ等の人権問題について考える機会を提供することが出来た。 ・福祉施設や企業、街頭で人権啓発活動を行い、人権尊重の大切さを呼びかけた。						

3. 最終評価

成果の方向性	現状維持	(理由) 人権擁護委員が、人権相談や人権教室、街頭や施設訪問による啓発活動時に、活動しやすい環境づくりを行う。
コストの方向性	現状維持	(理由) 委員の人権活動に係る経費と地区協議会負担金のみであり、現状維持とした。
今後の方向性	現状維持	(理由) 人権擁護委員が住民の人権尊重への関心を高め理解を深める啓発活動を支援する。